

# 民事訴訟最終通達書

訴訟番号 平成18(八)第05724号

この度、ご通知致しましたのは、貴方の納付されていない**消費料金**について契約会社、又は運営会社から民事訴訟として、訴状の提出をされました事をご通知致します。

以降、下に設けられた裁判取り下げ最終期日を経て裁判手続きを開始させていただきます。このままご連絡なき場合には原告側の主張が全面的に受理承諾され裁判後の措置として裁判所による**執行証書の交付**のもとに給料差し押さえ、及び動産物、不動産の差し押さえを裁判所執行官の立ち会いのもと強制的に履行させていただきますのでご了承下さい。

**訴訟内容及び、訴訟取り下げ**等のご相談に関しましては受付時間内にて受け賜っておりますので職員までお問い合わせ下さい。尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、御本人様から御連絡頂きますようお願い申し上げます。以上を持ちまして**最終通告**とさせていただきます。

訴訟取り下げ最終期日 **平成18年 月 日**

0120 - - (管理)

電話受付時間 9:00 ~ 18:00

(土・日・祝祭日を除く)

〒000-0000

東京都千代田区三番町 -

法務局認定法人 民事訴訟管理事務機構